

第一次審査表【参加資格要件】

者

1 参加資格要件 【「○」は参加資格有 「×」は参加資格無】

審査項目	判定
東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有し、共同格付において、都市計画・交通計画調査業務格付けがAランクの企業であること。(基準日:参加申込書提出日現在)	
東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格取得者)を有し、共同格付において、建築設計格付順位が1位から200位以内の建築設計事務所であること。(基準日:参加申込書提出日現在)。	
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。	
東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていないこと。	
参加者及びその役員等が暴力団員等との関係がないこと。	
提出書類の記載事項に虚偽がないこと。	
経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てを受けたとき、手形又は小切手は不渡りになったとき等)にない者であること。	
建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を継続し5年以上行っていること。	
提案金額が契約上限額の範囲内であること。	

第一次審査表【審査項目及び審査基準】

者

2 審査項目及び審査基準(評価点が同点の場合は項目の順位が高い得点が高い順とする)
 参加者が6者以上の場合、下記項目について書類審査を実施し、第二次審査へ進む業者を決定する。
 ただし、第二次審査への参加は、原則として上位5者までとする。なお、項目の順位は①>②>③>④>⑤>⑥とする。

審査項目・審査基準 [1/2]			配点	得点	
技術者の技術力と実施体制【項目①】	管理技術者	資格要件 技術者の資格、その他分野の内容	管理技術者の取得資格について 技術士(都市及び地方計画)を有する:5点 1級建築士を有する:3点 その他関連資格を有する:1点	5点	
		都市計画部門 従事期間	都市計画に関連する行政計画に係る業務従事期間について 従事期間が13年以上:6点、従事期間が8年以上:4点 従事期間が3年以上:2点	6点	
		建築計画部門 従事期間	学校や公共施設の新築設計に係る業務従事期間について 従事期間が13年以上:6点、従事期間が8年以上:4点 従事期間が3年以上:2点	6点	
		専門技術力 同種・類似事業の実績 (都市計画)	業務実績について 都市計画に関連する行政計画の作成実績が3例以上ある:5点 都市計画に関連する行政計画の作成実績の実績がある:3点	5点	
			立体道路制度の活用及び公共交通機関を含む都市計画事業に係る実績がある:5点 公共交通機関を含む都市計画事業に係る実績がある:3点	5点	
	同種・類似事業の実績 (建築計画)	業務実績について 学校を含む複合施設の設計実績がある:5点 学校および複合施設の設計実績がある:3点 学校の設計実績がある:1点	5点		
	専任性	手持ち業務量	手持ち業務と当該業務との重なり程度について 専任性が高い:5点、普通:3点、専任性が低い:1点	5点	
	担当技術者(主担当者)	資格要件 技術者の資格、その他分野の内容	管理技術者の取得資格について 技術士(都市及び地方計画)を有する:5点 1級建築士を有する:3点 その他関連資格を有する:1点	5点	
		都市計画部門 従事期間	都市計画に関連する行政計画に係る業務従事期間について 従事期間が13年以上:5点、従事期間が8年以上:3点 従事期間が3年以上:1点	5点	
		建築計画部門 従事期間	学校や公共施設の新築設計に係る業務従事期間について 従事期間が13年以上:5点、従事期間が8年以上:3点 従事期間が3年以上:1点	5点	
専門技術力 同種・類似事業の実績 (都市計画)		業務実績について 都市計画に関連する行政計画の作成実績が3例以上ある:5点 都市計画に関連する行政計画の作成実績の実績がある:3点	5点		
		立体道路制度の活用及び公共交通機関を含む都市計画事業に係る実績がある:5点 公共交通機関を含む都市計画事業に係る実績がある:3点	5点		
同種・類似事業の実績 (建築計画)	業務実績について 学校を含む複合施設の設計実績がある:5点 学校および複合施設の設計実績がある:3点 学校の設計実績がある:1点	5点			
専任性	手持ち業務量	手持ち業務と当該業務との重なり程度について 専任性が高い:5点、普通:3点、専任性が低い:1点	5点		
審査項目・審査基準 [1/2] 小計(72点満点)					

第一次審査表【審査項目及び審査基準】

者

審査項目・審査基準 [1/2]		配点	得点
企業実績 【項目②】	過去10年間(平成29年5月から令和8年5月)において、まちづくり計画の策定から都市計画事業まで一貫携わった事業実績があるか。 8件以上:5点、6~7件:4点、4~5件:3点、2~3件:2点 1件:1点、0件:0点	5点	
財務状況 【項目③】	自己資本比率(自己資本÷総資本×100) 50%以上:5点、40%以上:4点、30%以上:3点、20%以上:2点 10%以上:1点、10%未満:0点	5点	
セキュリティ 対策、各種認 定の取得状 況 【項目④】	・ISO 9001など、品質に関する認証の取得 ・ISO14001など、環境に関する認証の取得 ・JIS15001など、個人情報保護に関する認証の取得 ・ISO27001など、情報セキュリティに関する認証の取得 取得数4:5点、取得数3:4点、取得数2:3点 取得数1:2点、取得数0:0点	5点	
地域要件 【項目⑤】	区内に営業拠点である本社または本店がある:3点 区内に営業拠点である支店または営業所がある:2点 区内に営業拠点が無い:1点	3点	
提案金額 【項目⑥】	以下基準を参考に採点する。 契約上限額×80~95%:10点 契約上限額×96~100%:8点 契約上限額×75~79%:6点 契約上限額×65~74%:4点 契約上限額×65%未満:2点	10点	
審査項目・審査基準 [2/2] 小計(28点満点)			
(事務局による事前採点)評価点(100点満点)			